

シリーズ「コメディカルの現場から」②

療育について

独立行政法人国立病院機構 和歌山病院

療育指導室 川村 康世

「療育」と言う言葉を耳にされたことはありませんか？「療育」とは、どのような意味を持つのかを説明したいと思いま

す。この「療育」という言葉が日本語として使われだしたのは、大正から昭和にかけての時代、東京大学整形外科、高木憲次教授によって、「療育」という概念が提唱されました。昭和17年に発行された療育の基本理念の原文にある言葉を一部抜粋すると、「療育とは、現在の科学を総動員して不自由な肢体をできるだけ克服し、それによって幸いにも恢復(かいふく)したる恢復(かいふく)能力と代償能力の三者の総和(これを復活動力と呼称したい)である」とある。復活動力をできるだけ有効に活用させ、以て自活の途の立つように育成することである」として

「自活」のために「科学を総動員し」、「能力を高める取り組みの総体」を「療育」としています。心身に障害をもつ児童に対して、社会人として自立できるように医療と教育のバランスを保ちながら並行して進めるこ

かわりによって楽しく経験しながら発達を促す)、音楽療法(音楽を聞いたり、楽器を奏したり、歌ったりすることで、生活の質の向上や心の解放を図る)アタッチメントセラピー(全身の血流を刺激し、運動と同じ効果が得られ、人と触れあい、安心感を得ながらリラクセーション(日ごろのストレスから解放され、その人自身が没頭できる環境の中で過ごす事により、その人がその人らしく過ごす時間を大切に取る取り組み)を当院の活動の4本柱として、児童から成人まで一貫した療育活動を提供しています。

療育は、地域の療育センター、障害児支援センターなどで受けることができます。療育センターでは、医師、保育士、理学療法士などの専門スタッフが、子どもたち一人ひとりの発達段階や、障害の種類などに応じて適切なサポートを行っています。

さらに当院には、日常的に診察、処置、服薬等の医療的ケアや人工呼吸器を装着するなど、常に高度な医療的ケアを必要とする方が、長期的にわたり入院されているため、病室が生活の場となります。そのような環境において療育の3本柱である医療、福祉、教育に携わる職員が連携を図り、医療的ケアはもちろんのこと成長発達、療育、生活支援を提供できる環境を整備してきています。

生命を守るためには医療は切り離せないものですが、生活を考えた時、治療や訓練だけで一生を過ごすのではなく、やはり成長に合わせたいろいろな楽しい経験をすることも大切ではないでしょうか。